

令和7年度松阪港保安委員会テロ対策合同訓練概要

1 訓練想定

大規模行事を控え、国内の各港湾で、水際の警戒を強めていたところ、松阪港において、SOLASゲート付近を徘徊していた不審者2名に声を掛けた荷役作業員を刃物で襲撃し、停泊していた外国貨物船へ乗船し、潜伏を図る。

一方では、内閣官房から「テロ組織が、松阪港に入港中の外国貨物船を利用して、爆発物を持ち込もうとしている。」との情報がもたらされたとの想定。

2 訓練内容

第1訓練（陸上）

【不審者の徘徊・荷役作業員への襲撃に対する対応】

- 1) 不審者のソーラスフェンス付近徘徊、荷役作業員襲撃、外国貨物船潜伏。
- 2) 警備保安員から警察・消防への通報。
- 3) 海保、税関、警察の各船艇による海上警戒。
- 4) 警察による事情聴取、検索。
- 5) 負傷者は警察が救護して後ほど消防へ引き継ぐ。
- 6) 外国貨物船への合同立入検査のため、海保車、警察（パトカー）、税関（X線車）、入管車が入場、海保指揮検査実施。
- 7) 外国貨物船から逃走した不審者（1名）を警戒中の警察官が制圧・逮捕、パトカーにより連行。

第2訓練（海上）

【海上における不審船に対する対応】

- 1) 海保艇、税関艇、警察艇により、不審船追跡・捕捉。

第3訓練（陸上）

【テロ組織関係者、爆発物容疑物件に対する対応】

- 1) 入管職員がテロ組織指名手配者を発見し、入管車で連行（パトカー先導）
- 2) 税関職員が不審物を発見、税関X線車で確認した結果、爆発物容疑物件と判明。
- 3) 消防が火災に備え放水準備。
- 4) 機動隊が爆発物容疑物件を搬送。

以上、訓練終了。